

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	障がい福祉管理費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	225	136						▲ 89
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他	51						▲ 51
一般財源	174	136						▲ 38

事業概要	障がい福祉に関する事務費	今年度見直し事項	
事業目的	障がい福祉に関する事務費		
現状と背景	障がい福祉に関する事務費	その他	

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	障がい者自立支援管理費
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	3,299	3,595						296
財源内訳	国	108						▲ 108
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	3,191	3,595					404

事業概要	障害者総合支援法の施行にかかる事務的経費(医師意見書作成手数料、障害支援区分認定調査委託料等)	今年度見直し事項	
事業目的	障害者総合支援法の円滑な施行を目的とする。		
現状と背景	障害者総合支援法では、障害福祉サービス(介護給付)の利用に原則として障害支援区分認定を行う必要がある。そのための障害支援区分認定調査委託料、医師意見書作成のための手数料、国保連への支払事務委託手数料などの管理経費が必要となった。	その他	

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	鳥取県西部広域行政管理組合負担金(障害認定審査会)
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	1,111	1,429						318
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	1,111	1,429					318

事業概要	障害者総合支援法による障害支援区分の審査判定をするために西部広域行政管理組合に設置されている障害認定審査会の運営費負担金	今年度見直し事項	
事業目的	障害者総合支援法による障害支援区分の審査判定の円滑なる実施を目的とする。		
現状と背景	障害者総合支援法では、障がい福祉サービスの利用にあたっては、障害認定審査会による障害支援区分の決定が必要となっている。その審査会は鳥取県西部広域行政管理組合が共同事務処理を実施しており、その運営費の負担を行うものである。		

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	障がい者自立支援給付費(介護給付・訓練等給付)
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	781,512	785,700						4,188
財源内訳	国	390,755	398,655					7,900
	県	195,377	199,328					3,951
	市債							
	その他							
	一般財源	195,380	187,717					▲ 7,663

事業概要	障害者総合支援法による居宅介護、短期入所、施設への入所、通所等の障がい福祉サービスにかかる給付費、並びに就労移行支援、就労継続支援などの障がい福祉サービスにかかる給付費	今年度見直し事項	
事業目的	障がい福祉サービスの提供による障がい者の自立支援と福祉の向上。		
現状と背景	障がい福祉サービス制度の浸透、事業所の充実により利用者は増加傾向にある。		

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	障がい者自立支援給付費(補装具)
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	6,010	8,610						2,600
財源内訳	国	3,005	4,304					1,299
	県	1,502	2,152					650
	市債							
	その他							
	一般財源	1,503	2,154					651

事業概要	障害者総合支援法に基づき障がい者に補装具費を給付することにより、補装具の購入や修理を支援し、障がい者の生活向上と自立支援を図る。	今年度見直し事項	
事業目的	身体上の障がいを補うための福祉用具(補装具)のための費用を給付することで障がい者の生活向上と自立を図る。		
現状と背景	障がい者の就学・就労その他日常生活の効率の向上を支援している。補装具業者にも制度が浸透しており、同一製品を修理しながら長期間にわたり継続して使用している。種目としては車椅子や補聴器の利用者が多い。		

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	障がい者自立支援給付費(更生医療)
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	31,960	48,454						16,494
財源内訳	国	15,980	24,227					8,247
	県	7,990	12,113					4,123
	市債							
	その他							
	一般財源	7,990	12,114					4,124

事業概要	身体障害者手帳を所持している一定の障がいを持つ方が対象となる治療を指定された医療機関等において、障がいの軽減、除去や機能回復を受けるための医療費の公費負担制度。患者の自己負担は原則1割であるが、所得等に応じてさらなる軽減の適用がある。	今年度見直し事項	
事業目的	自立支援医療費(更生医療)の給付を行うことにより、医療費の負担の軽減を図るとともに、医療の給付によって障がいの軽減を行いもって日常生活能力等の回復に資する。		
現状と背景	障がいの軽減、除去や機能回復のための必要な医療に対して助成を行うことにより、身体障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことのできるように支援する。対象者は増加傾向にある。		

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	障がい児通所支援費
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	54,479	80,026						25,547
財源内訳	国	27,238	40,040					12,802
	県	13,619	20,020					6,401
	市債							
	その他							
	一般財源	13,622	19,966					6,344

事業概要	児童福祉法に基づく、児童発達支援、放課後等デイサービス等の障害児通所給付費	今年度見直し事項	
事業目的	通所サービスを提供することにより、障がい児の日常生活における基本的な動作、集団生活適応能力を向上させる。		
現状と背景	制度の浸透、事業所の充実により利用者は増加傾向にある。		

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	障がい者自立支援給付費(育成医療)
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	1,561	1,049						▲ 512
財源内訳	国	762	506					▲ 256
	県	381	253					▲ 128
	市債							
	その他							
	一般財源	418	290					▲ 128

事業概要	<p>身体の障がい又は現存する疾患を放置すれば将来障がいが残る若しくは固定すると認められる児童のうち、確実な治療効果が見込まれるものに対して、治療にかかる医療費の一部を自立支援医療費(育成医療)として給付する医療費の公費負担制度。受給者の自己負担は原則1割であるが、所得等に応じてさらなる軽減の適用がある。</p>	今年度見直し事項	
事業目的	<p>自立支援医療(育成医療)の給付を行うことによって、医療費の自己負担の軽減を図るとともに、医療の給付によって児童の障がいの除去・軽減に資する。</p>		
現状と背景	<p>地域主権改革により、平成24年度まで県で行っていた自立支援医療(育成医療)の支給認定事務及び支給事務が平成25年度から市に権限移譲された。</p>	その他	

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	地域生活支援事業
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	25,675	27,111						1,436
財源内訳	国	12,836	13,555					719
	県	6,419	6,778					359
	市債							
	その他							
	一般財源	6,420	6,778					358

事業概要	障害者総合支援法による地域生活支援事業(日中一時支援事業、移動支援事業、日常生活用具給付事業等)の障がい福祉サービス給付費	今年度見直し事項	
事業目的	地域の実情に応じて柔軟に対応することにより、障がい者により細かいサービスと地域福祉の向上を図ることを目的とする。		
現状と背景	障がい福祉サービス制度の浸透、事業所の充実により利用者は増加傾向にある。		

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	障がい者相談支援事業
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	10,172	10,056						▲ 116
財源内訳	国	2,960	2,647					▲ 313
	県	1,480	1,324					▲ 156
	市債							
	その他							
	一般財源	5,732	6,085					353

事業概要	障がい者、障がい児または、その保護者からのあらゆる相談に応じ、必要な情報の提供などを行い、ケアマネジメントなどを通して必要な援助を行う。(鳥取県西部圏域市町村共同実施事業)	今年度見直し事項	
事業目的	障がい者等の自立した日常生活、社会生活の向上を図ることを目的とする。		
現状と背景	鳥取県西部圏域市町村で5事業所に委託している。		

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	障がい者意思疎通支援事業
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	2,072	2,022						▲ 50
財源内訳	国	1,036	1,011					▲ 25
	県	518	505					▲ 13
	市債							
	その他							
	一般財源	518	506					▲ 12

事業概要	障害者総合支援法による聴覚障がい者意思疎通支援事業、手話奉仕員養成研修事業及び点訳・朗読奉仕員養成事業を行うことにより、聴覚・視覚障がい者等のコミュニケーション及び社会参加を推進する。(鳥取県西部圏域9市町村共同実施事業)	今年度見直し事項	
事業目的	聴覚・視覚障がい者等のコミュニケーション及び社会参加の推進を図る。		
現状と背景	鳥取県西部圏域の9市町村共同で事業委託。		

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	障がい者地域活動支援センター事業
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	2,398	2,340						▲ 58
財源内訳	国	372	361					▲ 11
	県	186	180					▲ 6
	市債							
	その他							
	一般財源	1,840	1,799					▲ 41

事業概要	地域で生活している障がい児(者)が、継続して自立した生活が送れるよう、余暇・日中活動等の障がい福祉サービス給付費。	今年度見直し事項	
事業目的	障がい児(者)の地域の実情に応じ、創作的活動または生産活動の機会の提供、社会との交流の促進などの便宜を図ることにより、地域生活の促進を図ることを目的とする。		
現状と背景	障がい福祉サービス制度の浸透、事業所の充実により利用者は増加傾向にある。		

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	聴覚障がい者生活支援事業負担金
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	82	67						▲ 15
財源内訳	国	41	33					▲ 8
	県	20	17					▲ 3
	市債							
	その他							
	一般財源	21	17					▲ 4

事業概要	聴覚障がい者の日中活動の機会や集える場所を提供し、コミュニケーション手段の確保と各種情報提供をすることにより、社会的孤立の解消及び健康管理の意識の向上等を図り地域で安心した生活を送る事ができるように支援する。	今年度見直し事項	
事業目的	聴覚障がい者の日中活動の機会や集える場所を提供することで、お互いの生活を高めあい、健康や生きがいを維持し、自立した地域生活へと結びつけることを目的とする。(内容:健康講座、教養講座、レクリエーション、趣味の時間など)		
現状と背景	事業運営主体(西部ろうあ仲間サロン会)の所在地であり、また事業実施場所である米子市が一括して運営主体に補助を実施し、利用者数に応じて他の市町村が米子市へ負担金という形態で事業を実施する	その他	

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	身体障がい者自動車改造事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	100	100						
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	100	100					

事業概要	障がい者の社会参加を促進するため、上肢、下肢又は体幹に障がいを持つ人が所有及び運転する自動車のかじ取り装置等の一部を改造することにより、運転が可能になる場合、その改造に要する経費の一部を助成する。	今年度見直し事項	
事業目的	上肢、下肢又は体幹に障がいを持つ人の自動車による社会参加を支援する。		
現状と背景	本事業実施により自動車運転を可能とすることで行動範囲が広がり、障がい者の社会参加の促進への一助となっている。(助成限度額1件50,000円)	その他	

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	成年後見制度法人後見支援事業
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	102	44						▲ 58
財源内訳	国	51	22					▲ 29
	県	25	11					▲ 14
	市債							
	その他							
	一般財源	26	11					▲ 15

事業概要	成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援することで、障がい者の権利擁護を図り、障がい者の福祉を増進する。	今年度見直し事項	
事業目的	成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援することで、障がい者の権利擁護を図ることを目的とする。		
現状と背景			

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	障がい者自発的活動等支援事業
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	190	218						28
財源内訳	国	95	109					14
	県	47	54					7
	市債							
	その他							
	一般財源	48	55					7

事業概要	障がい者等の地域における自発的な取り組みを支援すること若しくは障がい者等に対する理解を深めるための研修・啓発事業。	今年度見直し事項	
事業目的	障がい者等が日常生活又は社会生活を営む上で生じる社会的障壁を除去するために、地域における自発的な取り組みを支援すること又は、地域社会の側に働きかけを強化することにより、共生社会の実現を図ることを目的とする。		
現状と背景			

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	特別障害者手当等支給事業
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	19,048	19,446						398
財源内訳	国	14,273	14,573					300
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	4,775	4,873					98

事業概要	重度の障がいがあり、日常生活に常時特別の介護を必要とする在宅の障がい児(者)に手当を支給する。	今年度見直し事項	
事業目的	在宅の重度障がい児(者)の経済的支援による福祉の増進を図る。		
現状と背景	年4回(2、5、8、11月)に特別障害者手当(月額26,810円)、障害児福祉手当(月額14,580円)を支給している。	その他	平成29年4月から手当額が改定されている。

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	身体障がい児(者)等在宅生活支援事業補助金
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	323	323						
財源内訳	国							
	県	161	161					
	市債							
	その他							
	一般財源	162	162					

事業概要	障害者総合支援法等で支給対象とならないサービスのうち、障がい児・者からのニーズが高いサービス(排痰補助装置貸与助成、補聴器購入費助成、入院時付添依頼助成等)を実施し障がい児・者の生活向上と安定した在宅生活を支援する。	今年度見直し事項	
事業目的	排痰補助装置の貸与に要する経費や難聴児への補聴器購入経費、入院時の付添依頼経費等を補助し、障がい児・者の在宅生活の福祉の増進を図る。		
現状と背景	障がい児・者の生活の質(QOL)を高めるためには、在宅等地域での生活が望ましいため、ニーズの高いサービスを実施する。		

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	施設入所障がい児(者)在宅生活支援事業
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	88	91						3
財源内訳	国							
	県	43	45					2
	市債							
	その他							
一般財源	45	46						1

事業概要	施設等に入所している障がい児(者)が一時帰宅した際に、見守りや危険回避などの支援を行うための事業	今年度見直し事項	
事業目的	施設等に入所している障がい児(者)が一時帰宅した際に、見守りや危険回避などの支援を行うことにより、障がい当事者の家族を支援する。		
現状と背景	施設等に入所している重度障がい者が正月等に一時帰宅しようとする際、家族が高齢化などにより見守り支援が困難で、結果的に一時帰宅ができなくなるあるいは家族の心理的・肉体的負担が増大するというケースがある。そういった際に見守り支援などの行動援護サービスを提供することで障がい者の一時帰宅する際の家族の支援をおこなうことで一時帰宅を可能にするものである。	その他	

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	福祉の店販売機能強化事業補助金
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	3,249	3,505						256
財源内訳	国							
	県	1,624	1,752					128
	市債							
	その他							
	一般財源	1,625	1,753					128

事業概要	障がい福祉施設等で製作される授産商品の販売において、単独での対応、販売は困難である。そこで市街地の空き店舗を活用し、常設販売店(福祉の店)を設置。授産活動を活性化させ、障がい者の自立、社会参加、市民の障害理解・交流の促進を図る。	今年度見直し事項	
事業目的	障がい者の自立を支援するために、何より障がい福祉施設等で働く障がい者の工賃水準の引き上げる必要がある。授産活動における商品販売において、福祉の店が果たす役割は大きく、運営を支援することを目的とする。		
現状と背景	平成13年7月より、小規模作業所、授産施設等において製作される製品を常設で販売する「福祉の店」の運営に要する経費を助成。鳥取県内に福祉の店は5箇所あり、境港市では水木しげるロードに福祉の店「浜っ子」がある。		その他

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	障がい児(者)地域生活体験事業補助金
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	70	517						447
財源内訳	国							
	県	34	258					224
	市債							
	その他							
	一般財源	36	259					223

事業概要	家族と同居している障がい者が、親と離れ、必要な支援を受けながら、自宅以外で地域生活を体験(宿泊体験)することにより、在宅障がい者の自活能力と自立意欲を高め、その社会的自立を促進支援する。	今年度見直し事項	
事業目的	障がい者の地域移行のために、生活体験の場を確保して事業を実施する社会福祉法人等に対して、その運営経費の一部を補助することにより、自立に向けた生活技術の習得や自立意欲を引き出し、障がい者の地域移行の促進を図る。		
現状と背景	家族と同居する在宅障がい者が、1人暮らしなどの生活体験、炊事、選択、清掃などの生活体験を積み重ねて自活能力を高めひいては自立を実現させていくということから平成16年度にモデル事業として実施し現在に至る。	その他	

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	障がい児児童発達支援センター利用者負担金軽減事業補助金
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	149	249						100
財源内訳	国							
	県	74	124					50
	市債							
	その他							
	一般財源	75	125					50

事業概要	複数の子どもが、保育所等と障がい児児童発達支援センターにそれぞれ通っている場合の児童発達支援センター利用者に生じる食費実費等負担額についてその費用の一部を助成。	今年度見直し事項	
事業目的	複数の子どもが、保育所等と児童発達支援センターにそれぞれ通っている場合の児童発達支援センター利用者に生じる食費実費等負担額についてその費用の一部を助成することで、子育て支援として経済的負担の軽減を図る。		
現状と背景	子育て支援の観点から、国及び県の施策として同一世帯から保育所を利用している場合等に保育料が軽減されているが、児童発達支援センターを利用する場合に軽減が適用されない。このことから、児童発達支援センターを利用している児童の保護者のうち、他に同時に保育所や幼稚園等に通っている児童を養育している方の負担を軽減し、保育所や幼稚園にだけ通っている保護者の方が受ける軽減措置との均衡を図るために制度が創設された。	その他	

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	障がい者グループホーム等夜間世話人配置事業補助金
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	2,037	581						▲ 1,456
財源内訳	国							
	県	1,018	290					▲ 728
	市債							
	その他							
一般財源	1,019	291						▲ 728

事業概要	パニックや発作などを引き起こす恐れのある障がい者がグループホーム、ケアホームを利用する際、就寝前から翌朝の起床後までの間に、専従で夜間支援を行う職員(夜間世話人)配置をする事業所に対し、運営費(人件費)の一部を助成する。	今年度見直し事項	
事業目的	パニックや発作の恐れがある障がい者及び家族が、安心してグループホーム、ケアホームを利用出来るよう夜間支援を行う世話人を専従で配置。利用者の安全を確保するとともに、事業所への夜間支援体制の設置促進及び運営の安定を図る。		
現状と背景	障害者総合支援法が施行され、ケアホームについてのみ夜間の支援体制をとる事業所に加算が設けられた。以降、報酬改定に伴いグループホームについても加算は設けられたが、加算のみでは必要な夜間支援体制を設けることは極めて困難である。	その他	

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	障害者相談員設置事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	100	100						
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	100	100					

事業概要	障がい者からの相談に応じて日常生活をサポートするほか、行政とのパイプ役として、福祉サービスに関する情報を提供したり、地域の障がい者のニーズを行政へ提言する役割を担う相談員を設置する。	今年度見直し事項	
事業目的	障がい者の更生援護の相談に応じ、必要な指導を行うとともに、地域活動の推進等障がい者の福祉の増進に資することを目的とする。		
現状と背景	平成23年度までは、県知事が、市長から推薦のあった者に当該業務を委託し実施。 平成24年度からは、地域主権戦略大綱において、当該業務を市町村へ移譲することとなった。	その他	

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	福祉有償運送運営協議会負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	20	10						▲ 10
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	20	10					▲ 10

事業概要	NPO法人や居宅介護事業者等が障がい者・要介護者等のうち公共交通機関を使用しての移動が困難な人を対象に、その移動手段を確保するために鳥取県西部8市町村(境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、江府町、日野町、日南町)で設置している鳥取県西部地域福祉有償運送運営協議会の運営経費。8市町村が福祉有償運送運営協議会を設置し、福祉有償運送を行う事業者の運輸支局への事業計画について協議を行う。	今年度見直し事項	
事業目的	福祉有償運送運営協議会において福祉有償運送事業者の事業計画について協議を行う。障がい者の移動手段の多様性を確保することによって、障がい者・要介護者等の地域生活の利便性の向上と社会参加を推進する。		
現状と背景	NPO法人や居宅介護事業者等が地域内の障がい者・要介護者等のうち公共交通機関を使用しての移動が困難な人を対象に、その移動手段を確保するための福祉有償運送サービスを実施するにあたり、福祉有償運送運営協議会を設置する必要性があり、鳥取県西部地区のうち8市町村共同で平成18年3月に設置することとなった。	その他	協議会の運営(事務局体制)については各市町村による持ち回りで実施。本事業はその運営経費の負担金である。

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	鳥取県西部ろうあ協会運営補助金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	10	10						
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	10	10					

事業概要	鳥取県西部ろうあ協会へ運営助成を行い、安定した運営を支援する。	今年度見直し事項	
事業目的	地域の障がい者団体に運営助成を行うことにより、障がい者福祉の増進を図る。		
現状と背景	鳥取県西部ろうあ協会は、地域の聴覚障がい者などのろうあ者で構成される団体であり、イベント時の聴覚障がい者当事者によるボランティア、交流レクリエーション活動、勉強会、講演会などの活動を行っている。	その他	平成26年4月1日付で団体名称が「鳥取県ろうあ団体連合会西部支部」から「鳥取県西部ろうあ協会」に変更になった。

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	境港市身体障がい者福祉協会運営補助金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	150	150						
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	150	150					

事業概要	市内の身体障がい者福祉協会へ運営助成を行い、安定した運営を支援する。	今年度見直し事項	
事業目的	境港市身体障がい者福祉協会へ運営助成を行うことにより、地域の身体障がい者への福祉の増進を図る。		
現状と背景	境港市身体障がい者福祉協会は、市内の身体障がい者の団体であり、レクリエーション活動、会員研修会、スポーツ活動、作品展示への出展などを活動を行っている。	その他	平成25年度 200千円→150千円に減額

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	鳥取県視覚障害者福祉協会運営補助金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	14	14						
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	14	14					

事業概要	鳥取県視覚障害者福祉協会に運営助成を行い、安定した運営を支援する。	今年度見直し事項	
事業目的	地域の障がい者団体に運営助成を行うことにより、障がい者福祉の増進を図る。		
現状と背景	鳥取県視覚障害者福祉協会は、鳥取県内の視覚障がい者の団体であり、歩行訓練教室、生活訓練教室、当事者ボランティア活動、点字・パソコン研修会、スポーツ大会等の活動を行っている。	その他	平成21年度 15千円→14千円に減額

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	鳥取県車いすマラソン大会運営補助金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	70	70						
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	70	70					

事業概要	鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会へ運営助成し、大会の安定した運営を支援し、障がい者のスポーツと社会参加の増進を図る。	今年度見直し事項	
事業目的	鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会へ運営助成することにより、地域での障がい理解・啓発をはじめ障がい者のスポーツと社会参加の増進を図る。		
現状と背景	平成19年度まで単独で行っていた車いすマラソンは、平成20年度の第20回大会からハーフマラソン大会と一つの大会となり、障がい者と健常者が共に参加する大会となった。	その他	平成29年度大会参加者835人 うち境港市参加者11人

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	境港市障がい児(者)育成会補助金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	45	45						
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	45	45					

事業概要	知的障がい児(者)・重症心身障がい児(者)の保護者で構成され、地域の障がい児(者)の福祉の向上ために活動している境港市障がい児(者)育成会の運営費補助金	今年度見直し事項	
事業目的	境港市障がい児(者)育成会へ運営助成を行うことにより、地域の知的障がい児(者)・重症心身障がい児(者)等への福祉の増進を図る。		
現状と背景	活動内容:ボランティア活動、研修(勉強)会、地域交流活動(夕涼み会、クリスマス会、節分運動会など)、スポーツ活動(トランポリン教室等運営)		

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	障がい児(者)のためのスポーツ教室開催補助金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	131	131						
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	131	131					

事業概要	日ごろ自由に体を動かさず、また休みの余暇活動に制約のある障がい児(者)のために、境港市障がい児(者)育成会ではトランポリン教室や水泳教室を開催。本教室に係る運営費の一部を助成する。	今年度見直し事項	
事業目的	行動に制約のある障がい児(者)の場として、トランポリン教室・水泳教室を開催。障がい児(者)の運動の場、休日の余暇活動の場を提供し、障がい児(者)の運動不足を解消し、利用者や家族間の交流を図る。		
現状と背景	平成21年度にトランポリン器具を購入。鳥取県トランポリン協会の協力を得て、境港市障がい児(者)育成会が教室運営(場所:境港市民体育館)を行っている。平成25年度よりトランポリン教室を完全自主運営化。	その他	平成21年度に独立行政法人福祉医療機構の助成金により水泳教室も開催して以降、水泳教室も継続して開催。市民温水プールで開催し、スイミングスクールの職員も講師として参加している。

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	鳥取県手をつなぐスポーツ祭り補助金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	50	50						
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	50	50					

事業概要	鳥取県手をつなぐ育成会が主催する「鳥取県手をつなぐスポーツ祭り」への運営費補助金	今年度見直し事項	
事業目的	大会への運営費補助を通して、障がい者がスポーツを通じて自らの健康増進と体力向上、社会参加を図ることへのあるいは地域の障がい者への理解を啓発することに寄与することを目的とする。		
現状と背景	参加者：障がい当事者・職員・保護者等 800～1,000人。 西部地区からは11団体200名程度の参加。		

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	重度心身障がい児(者)福祉タクシー料金助成事業
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	1,990	1,793						▲ 197
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
一般財源	1,990	1,793						▲ 197

事業概要	重度の身体障がい者、知的障がい者へのタクシー利用料金助成券の交付。	今年度見直し事項	
事業目的	タクシー利用料金助成券を交付し、重度障がい者の通院費等の経済的負担の軽減を図る。		
現状と背景	助成金額:タクシーの初乗料金相当額(障がい者割引後) タクシー利用料金助成券発行:1ヶ月あたり4枚(年間最大48枚) 対象者:身体障害者手帳1・2級及び療育手帳A所持者で市民税非課税の人	その他	

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	ストーマ装具取得費補助金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	375	361						▲ 14
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	375	361					▲ 14

事業概要	障害者総合支援法の日常生活用具給付事業において給付されたストーマ装具(人工肛門、人工ぼうこうの施術を受けた方が排泄時に使用する消化器系及び尿路系の袋)及び紙おむつの自己負担額の1/2を助成する。	今年度見直し事項	
事業目的	ストーマ装具使用者及び紙おむつ使用者の経済的負担の軽減を図る。		
現状と背景	ストーマ装具使用者は横ばい傾向にある。		

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	重度心身障がい者住宅改良事業補助金
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	1,332	1,332						
財源内訳	国							
	県	666						▲ 666
	市債							
	その他							
	一般財源	666	1,332					666

事業概要	重度心身障がい者の住宅を、障がい者が住みやすいものに改良する際に要する経費の一部を助成する。1件あたり666,000円を上限として、改良工事に要する経費の3分の2を助成する。	今年度見直し事項	
事業目的	重度心身障がい者の住宅の改造に要する経費の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図るとともに、障がい者の住環境の整備をすることで地域での在宅生活の支援を行う。		
現状と背景	平成12年度より実施している。		

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	心身障害者扶養共済掛金助成事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	52	35						▲ 17
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	52	35					▲ 17

事業概要	心身障害者扶養共済制度の掛金の一部助成。	今年度見直し事項
事業目的	心身障害者扶養共済制度とは、心身障がい者(児)を扶養している者(加入者)が一定の掛金を納めることにより、加入者が死亡又は重度障がいになった場合に、その者に扶養されていた障がい者に年金を支給する制度である。心身障がい者(児)の保護者である加入者が万が一死亡又は重度が障害になったとき、障がい者に対して終身一定の年金を支給し、もって障がい者の将来に対して保護者の抱く不安の軽減を図る。	
現状と背景	月額掛金に対する助成割合:被保護世帯3/10、非課税世帯2.5/10、均等割課税世帯1/10	
		その他

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	障がい児児童発達支援センター交通費助成事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	144	72						▲ 72
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	144	72					▲ 72

事業概要	障がい児児童発達支援センター(あかしや)へ通う障がい児への交通費の一部助成	今年度見直し事項	
事業目的	障がい児児童発達支援センター(あかしや)へ通う障がい児への交通費一部助成を行い、経済的負担の軽減を図るとともに障がい児の福祉の向上に資する。		
現状と背景	対象児童としては例年2~3名通園している。		

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	障がい者通所施設交通費助成事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	636	636						
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	636	636					

事業概要	市外の障がい者作業所等へ通所し福祉的就労を行う障がい者の通所に係る交通費の一部助成を行う。	今年度見直し事項	
事業目的	障がい者作業所等へ通所し工賃などを得て福祉的就労を行う障がい者の通所に係る交通費の一部助成を行い、経済的負担の軽減を行うことで、働く場の確保と作業能力の向上のための通所支援に寄与する。		
現状と背景	境港市内には福祉的就労の場としての障がい者作業所等に限られる。当事者の障がい特性にあった作業をを求めて境港市外の障がい者作業所等へ通う際、交通費助成による経済的負担の軽減を行い、福祉的就労が継続できる環境を支援するものである。		

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	重度障がい児(者)支援事業
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	2,923	2,782						▲ 141
財源内訳	国							
	県	1,461	1,390					▲ 71
	市債							
	その他							
一般財源	1,462	1,392						▲ 70

事業概要	四肢麻痺等の身体障がいと重度の知的障がいを併せ持つ重症心身障がい児者の受け入れを行う事業者に対して運営費の助成を行う。	今年度見直し事項	
事業目的	重症心身障がい児者に対して支援を行う事業所に対して、運営費の一部を助成する。		
現状と背景	重症心身障がい児者は常時支援が必要であるが、事業所の人員体制が整わない等の理由から、事業所の受け入れが出来ず、必要なサービスが提供出来ない現状にある。	その他	

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	さかいみなとアートフェスタ『ほっとはあと』開催事業
補助単独の別	補助

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	664	629						▲ 35
財源内訳	国	332	314					▲ 18
	県	166	157					▲ 9
	市債							
	その他							
	一般財源	166	158					▲ 8

事業概要	さかいみなとアートフェスタ『ほっとはあと』は、障がいのある方の芸術・文化活動を支援するため、芸術品の展示等を盛大に行うものである。入場者プレゼントや出品記念品、ポスター、チラシなど、可能な限り障がい福祉サービス事業所へ作成依頼し、イベント時にはお菓子等の販売も行い、工賃や労働意欲の向上も目指す。	今年度見直し事項	
事業目的	障がい者の芸術・文化活動への参加を通じて、障がい者の生活を豊にするとともに、市民をはじめとする来場者等の障がいへの理解と認識を深め、障がい者の自立と社会参加の促進に寄与することを目的とする。		
現状と背景	さかいみなとアートフェスタ『ほっとはあと』は平成26年度に第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会の関連事業として初めて開催した。障がいのある方、ない方がふれあいにより、お互いを尊重することや、障がいに対する理解促進につながり、また、出品者(障がいのある方)の創作意欲向上や、社会参加の促進が図られた。	その他	

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	障害福祉計画推進委員会
補助単独の別	

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	144	39						▲ 105
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	144	39					▲ 105

事業概要	第5期障害福祉計画および第1期障害児福祉計画(計画期間:H30~32)策定後に、計画期間内で定期的に評価を行うため、委員会を設置する。	今年度見直し事項	
事業目的	PDCAサイクルを実施することにより、計画の成果目標が達成できない課題の解決策などが見いだされ、施策の見直し等の対応が可能になるため。		
現状と背景	障がい児者の環境の変化等により必要なサービスも変化していく為、住民のニーズ把握を常に把握する必要がある。	その他	

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	人工透析患者通院費助成事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	960	1,056						96
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源	960	1,056					96

事業概要	人工透析のため、病院へ通院する者に対し、通院交通費を助成する。	今年度見直し事項	
事業目的	人工透析は生命維持に必要不可欠であり、週3回程度は通院しなければならない。通院に係る交通費の負担の軽減を図り、もって福祉の向上に寄与する。		
現状と背景	週3回の人工透析への通院が患者の負担となっている。		

会計	10	一般会計
款	3	民生費
項	1	社会福祉費
目	3	障がい福祉費

所管課	福祉課
事業名	聴覚障がい児(者)実態調査事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長 ④(増減額)	市長査定・最終調整 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ②-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費		10						10
財源内訳	国							
	県							
	市債							
	その他							
	一般財源		10					10

事業概要	鳥取県聴覚障害者協会と共同して聴覚障がい児者の実態把握のための訪問調査を行い、サービスの向上につなげる。	今年度見直し事項	
事業目的	情報の得にくい聴覚障がい児者の生活実態を把握し、サービスの利用につなげる。		
現状と背景	平成29年度は大山町、倉吉市、若桜町が実施。		